

Weekly Report

2019～2020年度



作者の言葉
我が百合丘ロータリークラブの活動は、地域に与える利益は、この多岐にわたる活動を通じて、知らぬ間に溢れ出てきて、それらの活動により、地域社会の発展に貢献していることを実感しています。令和2年2月18日 大友 大志

令和2年2月18日(火)
第1993回例会

- ◆ 会長/中島 健児
- ◆ 幹事/金子 拓哉
- ◆ 会報/中村 和広

例会日 毎週火曜日 12:30～13:30
例会会場 ホテルモリノ7F TEL 044-966-1300

川崎百合丘ロータリークラブ ホームページ
<http://www.kawasaki-yurigaoka-rc.jp/>

第1993回例会記録 令和2年2月18日(火) 31/47回

<点鐘> 中島健児会長

<ソング> それでこそロータリー

<お客様紹介>

東京西北RC 井部秀恭様
麻生消防署署長 石渡英幸様

<会長報告> 中島健児会長

先に、理事会報告です。

・川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)への2020年広告掲載依頼について例年通り協賛することが承認されました。

以下、会長報告です。

- 2020-21年度クラブ会長エレクト研修セミナー(PETS)開催の案内
3/19(木)10:30～17:00 メモワールプラザソシア21
- 2019-20年度期間終了米山奨学生修了式・歓送会開催の案内
3/8(日)17:00～20:00 ホテルキャメロットジャパン
- 2020-21年度版 ロータリー手帳お買い上げのお願い
- 第55回神奈川県ロータリアン親睦テニス大会の案内
4/14(火)9:30集合 16:00パーティー
湘南ローンテニスクラブ
- 新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアムより会員交流セミナーの案内
2/26(水)19:00～21:00 しんゆり交流空間リリオス
講師:新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム
テーマ:新百合ヶ丘南口ペDESTリアンデッキのいま・むかし・これから

6. 横浜市営地下鉄3号線延伸早期完成期成同盟会より第2回総会および講演会資料送付の件

7. 川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)2020総合プログラムへの広告掲載のお願い・アルテリッカしんゆり美術展2020及びオープニングパーティー招待の件

美術展 3/2(月)～8(日)10:00～18:00(最終日16:00)
新百合21ホール

8. 麻生区安全・安心まちづくり協議会より「振り込め詐欺防止研修会」の開催について
3/5(木)10:00～ 麻生区役所4F

9. プラチナファッションショー2019への協賛についてのお礼

10. 第2弾RLIパートIの開催中止・ローターアクト年次大会延期の件

<幹事報告> 金子幹事

*近隣クラブ例会変更・案内

川崎西RC、川崎高津RC、川崎高津南RC

*当クラブ例会

2/25(火)夜間例会 旭鯨 点鐘18:00

<ニコニコ委員会> 山口篤委員長

中島健児会長→「麻生消防署長石渡様ようこそおいでいただきました。本日の卓話宜しく願いいたします」。金子幹事→「本日、東京西北ロータリークラブ直前会長井部様ようこそおいで下さいました」。安藤美恵子会員→「東京ドーム世界蘭展でブルーリボントロフィー賞を頂きました」。以下、感謝をこめてニコニコへ。安藤亨会員、福家会員、古澤会員、

第1995回 3月3日 会員卓話

第1996回 3月10日 招聘卓話

第1997回 3月24日 インターアクト活動報告 桐光学園インターアクトクラブ

※諸事情により、スケジュールは変更になる場合があります。

平岡会員、井上久会員、井上勇会員、伊藤会員、鴨志田会員、菊池会員、小島会員、小塚会員、宮崎会員、中島眞一会員、野島会員、大矢会員、親松会員、白井会員、鈴木文夫会員、鈴木孝英会員、鈴木岳人会員、高山会員、玉井会員、渡邊会員、山口卓会員、山木会員、山崎会員、屋敷会員、結城会員、山口篤会員。

<出席委員会>

結城委員長

	会員	出席	欠席	マーク	出席率
第1993回	50	33	17		66%
第1992回	50	44	6	0	88%

<ニコニコ・財団・米山委員会>

	今回		累計	
ニコニコ	32件	32,000円	960件	1,048,514円
財団	1件	17,000円	21件	339,400円
ベネファクター	0件	0円	1件	110,000円
米山	2件	30,000円	26件	380,000円

<ロータリー財団委員会> 鴨志田国際奉仕委員長
小塚会員より頂きました。

<米山奨学委員会> 安藤美恵子委員長
鴨志田会員→「ワイフの誕生日を記念して」。小塚会員からも頂きました。

本日のプログラム

<招聘卓話>

麻生消防署署長 石渡英幸様

私たちの業務は主に火事と救急に対応しています。今日はその火事と救急の裏側の話も交えつつ、消防方法と火災予防についてお話しようと思います。



赤い車が緊急走行しているのは火災以外の理由も多くあります。具体的には救助(交通事故での閉じ込め、家の中で倒れているなど)、また警戒出動(交通事故で油が漏れて着火の危険がある、ガス漏れ等火災になる危険があり警戒する場合)、偵察出動(火事かどうかの通報の確認、ビルやマンションで非常ベルが鳴った場合)があります。また緊急走行はしませんが、その他の出動(猫救助など)があります。夜中にベッドから落ちてしまって戻れない等の救助要請もあります。平成17年から10年以上行われているのですが、PA連携というものがあり消防車と救急車が

同時に出動する場合があります。緊急時に早く対応できるようにこのようなシステムを構築しています。

また火災予防についてですが、ホテルや大きなビルなどを建築する時は消火器、誘導灯、スプリンクラー等防災に必要なものを設計の方や業者さんに設置してもらうようにします。その後何年かに一度点検し確認します。住宅用火災警報器を設置するように法令が改正されて10年以上経ちますが、間違いなく死者の数が減りました。火災による損害額も減りました。こういったことは私たちにとってとても有難いことです。川崎市では放火が火災原因の1位でしたがここ2年ほど1位ではなくなりました。なぜかと考えますと川崎の駅前に防犯カメラがたくさん設置されて放火の抑止力となったのではないかと思います。高齢化社会となって麻生区内でも空き家が増えています。空き家そのまま放置されるとガラスが割れたり開口部が空いたままとなったり、路上生活者が生活したり、子どもが遊んで火事になったりする危険もあるので定期的に巡回して電気やガスが止まっているかドアが閉まっているか確認しています。問題があれば関係者の方に対応を依頼します。また火災の原因となる枯草については高さが30センチで面積が50平米まで、隣と10メートル以上離れていれば延焼はしないとされているのですが、問題があれば土地の所有者の方に管理をお願いします。時期としては10月から4月です。建物には防火管理者がいて管理者が避難訓練など行って消防署に届け、有事の際に大きな被害とならず死傷者を出さないよう法令で義務付け管理をお願いしています。今までで印象に残った素晴らしい訓練は、店舗内で火災があったと想定し暗闇の中で関係者が懐中電灯の明かりで誘導し安全に避難させるというものでした。その訓練前に火災があり2名の方が亡くなったとのことで会社をあげて避難計画を考えた結果このような避難訓練が行われたということです。

その他に消防署の活動としては、何年かに一度大雪が降ると消火栓を確保するために、消火栓部分の雪かきをして火災の際にはすぐ消火栓を見つけられるよう備えるということもあります。また、断水や道路工事があって消火栓が使えない場合には事前に届け出をしてもらい、そのデータを登録しておいて災害時にはどの消火栓を使えるか確認しておきます。

短い時間でしたが私たちの火災予防を含めた災害対応を紹介させて頂きました。今後ともどうぞよろしくをお願いします。

<点鐘>

中島健児会長